

神戸交通労働組合本部との交渉議事録

1. 日 時：令和元年5月9日（木） 11:00 ～ 12:00
2. 場 所：神戸交通労働組合本部会議室
3. 出席者：(当 局) 職員課長、職員係長
(組 合) 書記長、書記次長
4. 議 題：乗合自動車運転士への研修について
運転マニュアルの作成について
5. 議事要旨：別紙のとおり

対局交渉

2019.5.9/11:00~

1. 乗合自動車運転士への研修について

【当局】 このたびの市バスの事故を踏まえて、委託を含めた運転士全員を対象に、基本動作の徹底を促し、運輸安全の向上を目的とした緊急教育研修を実施したいと考えている。事故の原因は未だ明らかとなっていないが、再発防止策として、まずできることから取り組む必要があると考えている。

また、道路・交差点・バスの操作機器などの日頃の気がかりな事象について、アンケートによる聞き取り調査を実施したいと考えている。

さらに、嘱託・再任用職員を含めた運転士全員を対象に、外部研修等も活用した定期教育訓練の実施や、事故を起こした運転士への適正診断を含む研修のあり方について検討しているところであり、内容がまとまり次第、改めて説明させて頂く。

いずれにしても、ヒューマンエラーはゼロにはできない中で、少しでも事故の芽を減らす努力を絶えず行うことで、局職員が一丸となって意識改革していく姿勢が、今、一番、重要であることを、ご理解願いたい。

【組合】 緊急教育訓練、アンケート、定期教育訓練の対象者は、神戸市交通局の運転士だけなのか、それとも委託営業所の運転士も対象なのか。

【当局】 緊急教育訓練、アンケートについては、委託営業所の運転士も対象に実施する。定期教育訓練については、神戸市交通局の運転士を対象として実施する。

2. 運転マニュアルの作成について

【当局】 市バスの運転について、これまで運転取扱規程のほか、車椅子のお客様への対応などを示した「運転士ハンドブック」があり、基本的にはこの「運転士ハンドブック」を運転マニュアルとしているが、運転の基本動作を示す部分が少ないことから、よりきめ細やかな運転マニュアルを作成していきたいと考えている。

既にマニュアルを導入している他社局の事例を参考にしながら、全運転士に基本動作の徹底を促し、普段の運転業務に気付きを与えるものとしたい。

現在、資料を取り寄せて、作成にかかったところであり、内容がまとまり次第、改めて、お示ししたい。